

令和4年第3回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年4月22日（金） 開 会：14時00分 閉 会：14時35分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦  
 委 員 松 田 福 美  
 委 員 吉 本 妙 子  
 委 員 片 山 研 治  
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄  
 教 育 部 次 長 十 楽 さゆり  
 教 育 政 策 課 長 ”  
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史  
 人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子  
 学 校 教 育 課 長 原 田 剛  
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志  
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広  
 新南陽総合出張所次長 玉 野 良 亮  
 熊毛総合出張所次長 家 永 敦 夫  
 鹿野総合出張所次長 中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司  
 教育政策課主査 吉 村 誠

6 議事日程等

日程順位	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	報告第6号	教育委員会の権限に係る人事の代決について
3	報告第7号	周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
4	報告第8号	周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
5	報告第9号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
6	議案第7号	岐山小学校管理・教室棟(No. 15, 16)トイレ改修工事の計画の策定について
7	議案第8号	富田西小学校管理・教室棟(No. 23)外壁及び防水改修工事の計画の策定について
8	議案第9号	高水小学校普通・特別教室棟(No. 10, 16, 17)外壁及び防水改修工事の計画の策定について

9	議案第 10 号	周陽中学校普通教室棟 (No. 13, 19) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
10	議案第 11 号	秋月中学校管理教室棟 (No. 1) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
11	議案第 12 号	旧新南陽学校給食センター解体工事の計画の策定について

- (1) 周南市地域学校協働活動推進員の委嘱について (報告者:生涯学習課)  
(2) 周南市青少年育成センター青少年指導員の解嘱及び委嘱について (報告者:生涯学習課)  
(3) 共催及び後援大会等一覧表 (報告者:該当課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

### 教育長

ただ今から「令和4年第3回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと岡寺委員さん」をお願いいたします。

2	教育委員会の権限に係る人事の代決について
---	----------------------

### 教育長

続きまして、日程第2、報告第6号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

### 教育政策課長

それでは、議案書1ページ、報告第6号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、「課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関する事」につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書2ページをお願いします。

教育委員会の権限に係る、令和4年3月31日付け及び4月1日付けの人事異動でございます。

個別に申し上げますと、次長級が2名、課長級が3名、課長補佐級が13名、うち、退職が2名、幼稚園長が1名、教育委員会事務局総合出張所長が2名、うち、退職が1名、教育委員会事務局出張所長が4名、うち、異動に伴う解任が2名、指導主事が9名、うち、異動に伴う解任が4名、となっております。

以上で、報告を終わります。

### 教育長

はい、ありがとうございます。それでは、この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第6号を承認いたします。

3	周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
---	----------------------

#### 教育長

続きまして、日程第3、報告第7号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

#### 生涯学習課長

報告第7号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

議案書の3ページと4ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

今回の解嘱及び委嘱は、委員の人事異動によるものでございます。池田訓啓（いけだのりひろ）委員と、三浦潤子（みうらじゅんこ）委員を令和4年3月31日付で解嘱し、替わって、小学校校長会からご推薦いただいた今宿小学校の兼重彰洋（かねしげあきひろ）校長と幼稚園長会からご推薦いただいた須々万幼稚園の坂本時宏（さかもとときひろ）園長を、令和4年4月1日付で、委員として委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、前任者の残任期間である令和5年7月31日までとしております。

以上で説明を終わります。

#### 教育長

それでは、この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第7号を承認いたします。

4	周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
---	------------------------------

#### 教育長

続きまして、日程第4、報告第8号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件につきましても、生涯学習課から説明をお願いいたします。

#### 生涯学習課長

報告第8号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

議案書の5ページと6ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

今回の解嘱及び委嘱は、委員の退職、及び人事異動によるものでございます。

田中毅（たなかつよし）委員を、令和4年3月31日付で解嘱し、替わって、河辺哲也（かわべてつや）須々万中学校校長を、4月1日付で、委員として委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、前任者の残任期間である令和5年6月30日までとしております。

以上で説明を終わります。

#### 教育長

それでは、この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

（※異議なしの声）

それでは、報告第8号を承認いたします。

5	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
---	-----------------------------

#### 教育長

続きまして、日程第5、報告第9号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

#### 学校教育課長

報告第9号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」につきましてご報告いたします。

案書の7ページから14ページをお願いします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

学校医の委嘱につきましては、委嘱期間が1年間で、今年度の配置につきましては別紙のとおりでございます。学校歯科医、学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年で、令和3年4月から令和6年3月末までの期間について委嘱をしております。

13ページをご覧ください。学校歯科医につきましては、1校の配置変更がございましたので、解嘱及び委嘱を行いました。なお、委嘱期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

また、学校薬剤師も同様に、6校の配置変更に伴う解嘱及び委嘱を行いました。これにつきましても、委嘱期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

以上で報告を終わります。

よろしく願い申し上げます。

#### 教育長

それでは、この件について、何か質問がございますか。

#### 岡寺委員

すいません、学校医と歯科医というのはイメージがつくのですが、薬剤師というのはこの場合  
どういった役割があるのかなど。学校でどういったことをされるのでしょうか。

#### 教育長

よろしく申し上げます。

#### 学校教育課長

学校薬剤師につきましては、水道水の点検の確認の役割であるとか、学校の理科薬品の点検、  
このようなことに対して指導、助言を行います。

#### 教育長

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第9号を承認いたします。

6	岐山小学校管理・教室棟(No. 15, 16)トイレ改修工事の計画の策定について
7	富田西小学校管理・教室棟 (No. 23) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
8	高水小学校普通・特別教室棟 (No. 10, 16, 17) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
9	周陽中学校普通教室棟 (No. 13, 19) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
10	秋月中学校管理教室棟 (No. 1) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について

#### 教育長

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

続く日程第6、議案第7号「岐山小学校管理・教室棟(No. 15, 16)トイレ改修工事の計画の策定  
について」から、日程第10、議案第11号「秋月中学校管理教室棟 (No. 1) 外壁及び防水改修  
工事の計画の策定について」までの5件につきましては、関連する案件でありますので、一括し  
て議題とし、すべての説明を受け、審議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第7号から議案第11号までの5件を一括して議題といたします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

#### 教育政策課長

それでは、議案第7号から議案第11号について、一括してご説明いたします。

小・中学校の改修工事につきましては、令和2年3月に策定しました「周南市学校施設等長寿  
命化計画」に基づき、児童や生徒が学習に集中できる快適な教育環境の整備に、計画的に取り組  
むこととしております。

この5件の議案の提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2  
条第9号の規定により、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委  
員会にお諮りするものでございます。

議案書15ページ、16ページをお願いします。

議案第7号「岐山小学校管理教室棟 (No.15, 16) トイレ改修工事の計画の策定について」は、

トイレの洋式化に重点を置きながら、必要に応じて小便器を交換するなどの改修を行うものです。

現在は和式が53基、洋式が32基となっておりますが、改修後は和式が20基、洋式が57基となる見込みです。

工期につきましては、令和4年6月から令和5年2月までの9か月を予定しており、予算額は、5千572万4千円です。

次に、議案書17ページ、議案第8号からは、外壁のコンクリート片の落下防止や雨漏りへの対応など、校舎の外壁及び屋上防水を改修することにより、学習に集中できる快適な教育環境を整備するため、改修工事を行うものです。

議案第8号「富田西小学校管理・教室棟（No.23）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」は、18ページでございます図面太枠内の、管理・教室棟の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしています。

工期は、令和4年6月から令和5年2月までの9か月を予定しており、予算額は5千867万4千円です。

次に、議案第9号「高水小学校普通・特別教室棟（No.10, 16, 17）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」は、20ページの図面太枠内の、普通・特別教室棟の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしています。

工期は、令和4年6月から令和5年2月までの9か月を予定しており、予算額は、1億1千55万4千円です。

次に、議案第10号「周陽中学校普通教室棟（No.13, 19）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」は、22ページの図面太枠内の、普通教室棟の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしています。

工期は、令和4年6月から令和5年2月までの9か月を予定しており、予算額は9千291万7千円です。

最後に、議案第11号「秋月中学校管理教室棟（No.1）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」は、24ページの図面太枠内の、管理教室棟の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしています。

工期は、令和4年6月から令和5年2月までの9か月を予定しており、予算額は1億5千万円です。

以上で説明を終わります。

#### 教育長

それでは、これらの件につきまして、何か質問がございますか。

#### 岡寺委員

契約方法で条件付というところが気になって、何か、条件付というのは、どういうことなのかなと思いました。

#### 教育長

条件付一般競争入札の条件付ということですね。お願いします。

#### 教育政策課長

条件付一般競争入札は、事前に入札への参加を希望する事業者を募集して、応募者のうち条件を満たしている事業者は、すべて入札に参加できるという方式となっております。その方式で進めます。

#### 教育長

よろしいですか。

**岡寺委員**

わかりました。もう一つ。

**教育長**

はい、どうぞ。

**岡寺委員**

以前にも金額等を聞いていると思うんですけども、この図を見ながら見ていると少し気になるのは、この金額の基となるものはどういうところかなというのが気になるのと、例えば単位面積当たりとか何か基準があるとかですね、あと、ものによってざっくり1億5千万とか聞きましたが、細かい数字がはじかれているものとそうじゃないものとあるので、何か理由があるのかなと思いました。

**教育長**

このあたりいかがでしょうか。

**教育政策課長**

予算要求につきましては、それぞれ該当箇所につきまして見積もりを取り、それに基づいておりますので、たまたまざっくり見えるというのもございますけれども、方法としては同じような考え方で要求させていただいております。

**教育長**

見積もりを取って、予算要求をしているということですね。

**岡寺委員**

ありがとうございます。

**教育長**

その他ご質問ございますか。

**松田委員**

すいません、個別の案件になるんですが、例えば富田西小学校で言えば管理教室棟が今回対象ですね。その他の教室棟等については、現状、今どのようになっているのでしょうか。今後、これから同じような外壁等の改修が必要なものがあるのでしょうか。分かれば教えて下さい。

**教育政策課長**

富田西小学校につきましては、今、枠で囲んでおります上のところですね、ちょっと見づらいですが教室棟があるんですが、ここにつきましては令和3年度に外壁改修工事をしております。今年度は枠で囲んでいるところを進めていくということで、順次行っていきます。それから富田西小学校につきましては、併せて屋体の防水工事も、今年度取り組むこととしております。

**松田委員**

じゃあ、管理教室棟の一番正面にあるものと屋体が今回対象になるということですね。あわせて、高水小は全体で行われるようですよね、囲っているところを見ると。すいません、次の周陽中学校は校舎が何棟かあるんですが、これについて見通しはどうでしょうか。これは管理棟ですか。

**教育長**

教室棟ですね。

**教育政策課長**

その横の管理特別教室棟につきましては、令和2年度に工事が終わっております。

**松田委員**

その他の普通教室棟が何棟かありますが、それは今後計画されるということでしょうか。

**教育政策課長**

すいません、他の所については確認させてください。終わっている可能性もあるようなので。

**教育部長**

周陽中学校につきましては、順次、改修を進めておりまして、最終的には確認させていただきますが、これが最後だったと思います。

**松田委員**

実は、個別にお伺いしたのは、これだけ見たのでは今後の見通しが分からないし、今、どの程度完了してきているのかっていうのがわからなかったものですからお伺いしました。外壁等の工事になると、なかなか期間も長かったり工事も大きくなったりするので、計画的にやっていただいているということが、お話を伺いながらわかった次第です。そのあたりも説明いただけると、まだここが残っていますのでこれは今後になりますとか、あればわかりよかったかなと思いました。ありがとうございました。

**教育部長**

長寿命化計画に基づきまして順次、各学校の大規模改修を進めているところです。その中で、ひとつの学校に工事が集中して重ならないように配慮することにしていきます。例えば、中学校3年間ありますけれども、ずっと工事しっぱなしだったということであれば、一部の子どもたちに負担をかけてしまうということもありますので、そういうこともあって、順次、計画的に回しながら工事が続かないように配慮しながら進めております。いずれにしても計画的に進めているというところです。

**松田委員**

はい、ありがとうございます。

**教育長**

よろしいですか。その他はいかがですか。

**片山委員**

よろしいですか。いずれのところでもですね、外壁及び防水改修工事、トイレ以外の工事ですけれども、以前、耐震化工事については、大体、周南市の施設について終わったと聞いておりますが、この外壁工事というのはどういう内容の工事になるのでしょうか、ちょっと説明頂けたらと思います。

**教育長**

お願いします。

**教育部長**

確かに耐震改修工事を集中的に周南市は行ってきました。平成27年度末で100%という状況に耐震改修は済みました。その時に合わせて外壁改修も防水も合わせてですが、外壁防水改修も可能なところでは行っております。しかしながら、耐震とは別の大規模な改修になりますので、外壁についてはですね。この度、その当時できていないところを順次行っているという状況です。基本的には既存の外壁を「はつる」と言いますか、正常な状態にして、もう一度同じような構造で改修して最終的に塗装していくという形になります。悪いところはすべて除きます、そういう工事になります。

**片山委員**

ありがとうございます。

**教育長**

それでは、これらの件につきまして、何か質問がございますか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第7号から議案第11号までの5件を決定いたします。

11	旧新南陽学校給食センター解体工事の計画の策定について
----	----------------------------

**教育長**

続きまして、日程第11、議案第12号「旧新南陽学校給食センター解体工事の計画の策定について」を議題とします。

この件につきまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

**学校給食課長**

議案第12号「旧新南陽学校給食センター解体工事の計画の策定について」ご説明いたします。  
議案書の25、26ページをお願いします。

この計画は、新南陽学校給食センターの整備に伴い、令和2年3月末に旧徳山西、旧新南陽学校給食センターを廃止といたしましたが、そのうちの旧新南陽学校給食センターを解体するものでございます。

新センター整備において、供用開始後5年以内に既存施設を除去することを条件に、有利な地方債（公共施設等適正管理推進事業債）を活用しており、その後の土地売却・転用等により、跡地の有効活用を図ることを目的としております。

事業期間につきましては、令和4年度内に完了する予定で、予算額は、センター解体工事にかかる経費として、8,877万円を計上しております。

なお、契約方法は条件付一般競争入札を予定しております。

以上で、説明を終わります。

**教育長**

それでは、この件について、何か質問がございますか。

**松田委員**

以前もお話いただいたと思うのですが、跡地の活用については今後どのようにされるのか、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

**教育長**

お願いします。

**学校給食課長**

自治会とかご要望があったりとかということ聞いておりますけれども、解体が終わってからですね、周辺の住民の方々からご意見をお聞きしながら、土地の活用というのは検討されるというふうに聞いております。

**教育長**

よろしいですか。

**松田委員**

はい。

**教育長**

それでは、この件について、他に何か質問がございますか。  
よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第12号を決定いたします。

**教育長**

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして「令和4年第3回教育委員会定例会」を終了いたします。

**署名委員**

松 田 福 美 委員 \_\_\_\_\_

岡 寺 政 幸 委員 \_\_\_\_\_